

オンライン請求「義務化」方針の撤回を求める要請書

厚生労働省は3月22日、社会保障審議会（医療保険部会）に、光ディスクなどで請求する医療機関に対して、原則2024年9月末までにオンライン請求に移行することを実質上義務付ける計画案を示しました。紙レセプト請求者に対しても、2024年4月以降は新規適用を終了し、既存の適用者には改めて届出を提出させる計画です。そのため2023年度中に請求省令を改正し、期限を区切って実施を迫るものとなっています。

しかしこの間、マイナ保険証によるオンライン資格確認のトラブルが社会問題化する中で、システム整備を早急に迫る政府・厚労省に対する不信感が高まっています。このオンライン資格確認のインフラを利用したオンライン請求についても一旦立ち止まって、実質義務化の対応を検討しなおすべきです。

「健康保険証の廃止」法案も多く国民が反対する中で国会を通過しましたが、7月2日発表のJNN世論調査では「廃止期限を延期すべき」または、「方針を撤回すべき」と答えた人があわせて73%に上っています。医療機関はこの問題をめぐって大混乱に陥っており、これに乗じた実質義務化方針は到底受け入れることはできません。

さらに2009年の「義務化撤回訴訟」の提訴により、厚労省は省令改正によりオンライン請求義務化を撤回した経緯があります。医療機関等に対し、請求方法の選択の自由を認めた事実を重く受け止めるべきです。

光ディスク等で請求する医療機関は、歯科診療所の57.3%、医科診療所の18.7%であり、依然として5万5千存在します（4月末現在）。

高齢医師・歯科医師等が多い紙レセプト請求医療機関（約8千件）に、改めて届出を求めるなどすれば、かえって閉院・廃院を後押しかねません。現に本会が取り組んだ会員署名に寄せられた声では、廃院、閉院を検討する声が多数寄せられています。

さらに紙レセプトの新規適用を2024年3月末で終了させる方針は、患者減等の事情により、紙レセプトに切り替える道を閉ざし、閉院時期を早めることになりかねません。

長引くコロナ禍の中、安心・安全の医療が最優先であるにもかかわらず、医療DX推進ありきで地域医療に混乱を持ち込み、医療機関の経営を窮地に追い込むこのような政策は本末転倒です。

地域医療存続のために下記事項の実現を強く要請します。

記

- 一、オンライン請求「義務化」方針を撤回すること
- 一、紙レセプトの新規適用を認めるとともに、すでに認められている医療機関に改めて届出を行うことを求めないこと

以上